

新生児検査の費用を

助成します！



元気に見える赤ちゃんでも、生まれつきの病気を持っていることがあります。早い時期に病気を見つけて、治療や療育支援などを受けることで、発育や成長発達を助けることができます。

築上町では、下記の対象検査を行ったお子さんの検査費用の一部助成を開始します。

聞こえにくさ（先天性難聴）をもつ赤ちゃんは
1000人に1～2人
♥赤ちゃんが寝ている間に検査をします。

ライソゾーム病検査でみつかるときの病気（5種類）は
数万人に1人
♥先天性代謝異常検査とあわせて行うため
赤ちゃんへの新たな体への負担はありません。

◆対象者

令和4年4月1日以降に生まれ、検査を受けた日において築上町に住民票がある赤ちゃん。

◆対象検査および助成金額

検査の種類	検査名	助成上限額
新生児聴覚検査	自動聴性脳幹反応検査（AABR）	1人につき5,000円
	耳音響放射検査（OAE）	
新生児マス・スクリーニング検査	ライソゾーム病検査	1人につき5,000円

※産科医療機関で検査方法、負担金額が異なります。

※差額は自己負担になります。

◆助成方法

医療機関で、新生児検査料を一旦支払った後に、助成（償還払い）の手続きを行ってください。

※申請の期限は、検査を受けた日から6か月以内です。

持ってくるもの

- ① 築上町新生児検査費用助成申請書兼請求書
※用紙は、町ホームページからもダウンロードできます。
- ② 検査費用の領収書および診療内容のわかる明細書
- ③ 母子健康手帳（検査日、方法および結果を確認できるもの）
- ④ 通帳など振込先のわかるもの（申請者名義のもの）
- ⑤ 印鑑

【お問い合わせ】

築上町役場 子育て・健康支援課 健康づくり係

（築上町子育て世代包括支援センター※築上町役場内）

住所 築上町大字椎田891番地2

電話 0930-56-0300（内線148、149）

FAX 0930-56-0334